

衆議院議員

太田 和美 様

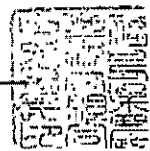
原子力災害に伴う農畜産物被害に関する要請書

平成23年3月25日

福島県農業協同組合中央会

J Aグループ福島東北地方太平洋沖地震対策本部

会長 庄條 徳



原子力災害に伴う農畜産物被害に関する要請

このたびの原発事故に伴い実施された緊急時環境モニタリング調査の結果、本県産原乳ならびに野菜の一部から食品衛生法による暫定規制値を超える放射性物質が検出され、当分の間、多くの品目で摂取制限及び出荷制限を余儀なくされている。加えて、心配をしていた風評被害が現実のものとなっており、今回の措置によって一段と拡大しつつあることに、生産現場での不安は極限に達している。

また生産者にとって出荷制限は、自らに責任がないにもかかわらず収入の道が閉じられることであり、このことによる経済的損失は計り知れず今後の営農継続さえ危ぶまれる深刻な事態となっている。

また、これまでの安全安心な農畜産物の安定供給に向けた懸命な生産努力を全く無にするものであり、強い憤りを禁じえない。

J Aグループ福島では、このような中にありながらも福島県農業の復興に向け希望を失わずまい進することを緊急組合長・経営管理委員会会長会議において確認したところであるが、何より生産者が安心して営農に勤しめる環境づくりが不可欠である。よって、下記のことについて国が責任をもって実現するよう強く要請する。

記

1. 一刻も早く原発事故を終息させ、放射能の漏洩を止めること
2. 今回の原発事故に起因する生産者・団体が被るあらゆる損害について明確かつ早急に補償意思を表明し、東京電力とともに万全の補償を行うこと
3. 風評に対しあらゆる施策を講じて沈静化をはかること
4. 国の全額負担による水質・土壌検査を実施し、安全を確保すること
5. 緊急資金対策を含め今後の営農継続に必要な施策に万全を期すこと

以上